

主要観光地誘客プロモーション業務委託 仕様書(案)

1 事業名

主要観光地誘客プロモーション業務委託

2 業務の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、県内主要観光地(7市)が有する「自然・景観、温泉、食」などの地域資源や各市の取組(キャンペーン・体験プログラム等)をPRし、誘客促進を図る。

3 業務委託内容

本県へのより多くの誘客を図るため、高速道路や新幹線の利用による来訪が期待できる九州在住の方に訴求効果の高いWEB媒体、紙媒体、放送媒体を活用し、以下の各種プロモーションを実施する。

- (1) 以下の条件を満たす、本県への旅行需要を喚起する媒体を選定すること。
 - ① ターゲットとする九州在住の方に訴求効果の高い媒体であること。
 - ② WEB媒体、紙媒体、放送媒体のうちいずれかまたは複数の媒体を選定すること。
 - ③ 媒体の選定にあたっては、選定の理由を明確にすること。
- (2) 以下の条件を踏まえ、(1)で選定した媒体を用いて、本県観光の情報発信を行うこと。
 - ① 「別表1」に記載の地域(7市)それぞれにおいて、観光資源(イベント、観光素材)を2つ以上発信すること。
 - ② 「別表2」に記載の観光キャンペーンを発信すること。なお、媒体を用いた情報発信を予定していた期間中に観光キャンペーンが終了した場合については、この限りではない。
 - ③ 上記①、②の情報発信については、使用する媒体全てをとおして、1回以上行うこと。
 - ④ 情報の発信時期(WEB掲載日、発行日、放送日等)については、以下の期間とすること。なお、期間の定めがあるイベントや観光キャンペーンの発信については、その期間の最終日から起算して14日以上前に情報発信すること。
令和4年1月下旬～3月上旬
 - ⑤ 掲載にあたっては、画像等を活用するなど本県への誘客につながるような工夫をすること。
- (3) 記事等の掲載にあたっては「観光かごしま大キャンペーン推進協議会」の事業である旨を明記すること。
- (4) 各種媒体を用いた誘客プロモーションによる効果の目標値を定め、定量的な効果測定を行い報告すること。
- (5) 誘客プロモーションの内容等については、観光かごしま大キャンペーン推進協議会と十分に協議し決定すること。

4 履行期限

令和4年3月31日

5 事業完了の報告等

全ての事業終了後、令和4年3月31日までに事業完了報告書を提出すること。
また、本業務の実施により、定量的な効果等が分かるデータについても提出を行うこと。

6 成果物等

受託者が提出すべき成果物は表1のとおりとする。

(表1)

項目	内容
コンテンツデータ	作成した記事、広告、映像、Webサイト等の電子データ
素材データ	本業務で使用した映像、画像等の素材 (映像素材はPCで再生できるDVDディスク2枚を納品)
業務完了報告書	本業務の実施内容及び効果検証を記載した報告書
その他	業務実施にあたって制作した成果物

7 著作権・特許権

- (1) 受託者は、本業務で作成された成果物に関し、すべての著作権(財産権)を、委託者に無償で譲渡するものとする。
- (2) 受託者は、委託者の同意を得なければ、著作権法第18条及び第20条に規定されている権利を行使することができない。
- (3) 本業務作成物で使用する文章、写真、図版等はすべて委託者内での利用、または委託者が観光振興に資すると判断した上での第三者への提供が可能なもののみを使用する。
- (4) 本業務の成果物の使用期限は設けないものとする。
- (5) 本業務の成果物は、委託者が自由に二次使用(印刷物の制作、ホームページへの掲載等)できるものとする。
- (6) 本業務の成果物に係る著作権、特許権その他の知的財産権に関する一切の紛争については訴訟費用も含めすべて受託者において責任を負うものとする。
- (7) 上記条件を満たすのに費用が課題となり、十分な広報展開ができないことが見込まれる場合は、協議するものとする。

8 その他

上記のほか、事業の実施において必要な事項については、事前に委託者と十分協議すること。

新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、県が指示した場合は、事業の停止または事業内容の見直しをすること。

9 実施計画

企画提案された計画に基づき実施していくが、詳細な業務の実実施計画や計画変更については、委託者と調整の上実施すること。

10 追加提案

本仕様に定めのない内容であっても、本県への誘客促進に資すると判断できる追加提案があれば、積極的に提案すること。

なお、原則委託費の範囲内で業務執行を行うが、追加提案の効果等を踏まえ、企画提案内容を変更し実施する場合がある。この場合、委託者と協議の上、委託者の判断において実施するものとする。